

令和6年度 第1回河南町いじめ問題対策連絡協議会

議事録

1. 日 時 令和7年3月27日(木) 午前10時 開会
午前11時 閉会
2. 開催場所 河南町役場 4階 大会議室南
3. 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 案件
 - ①会議の公開・非公開の決定
 - ②町立小・中学校におけるいじめ等の状況について
 - ③各機関等のいじめ防止等の対策について
 - ④その他
 - (5) 閉会

(会議内容)

会長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度、第1回河南町いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の議事進行を務めさせていただきます、河南町いじめ問題対策連絡協議会会長の吉岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、本日の委員の出席は委員11名中10名の出席をいただいていますので、河南町いじめ問題対策連絡協議会及び河南町いじめ問題対応委員会規則第五条の規定により、定足数を満たしていますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、中川修教育長よりご挨拶をいただきます。</p>
----	--

教育長	皆さんおはようございます。
全員	おはようございます。
教育長	<p>令和6年度第1回河南町いじめ問題対策連絡協議会の会議開催に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。本日はご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃からそれぞれのお立場で、子どもたちに関わる取り組みに大変ご尽力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして敬意を表させていただきますとともに、感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。</p> <p>さて、いじめは、私たちの社会において深刻な問題であり、いじめがもたらす影響は、児童生徒に多くの痛みをもたらします。だからこそ、私たち一人一人が真摯に向き合い、解決への道を、ともに探し実行することが求められております。</p> <p>いじめの状況ですが、令和5年度に認知された全国のいじめの件数は、前年度から1割増となり、過去最多件数を更新しております。本町の状況におきましても、後程、事務局から説明いたしますが、やはり増加傾向であります。</p> <p>本町では、いじめ問題への対策として、河南町いじめ防止基本方針を策定し、いじめの認知件数や内容を毎月、学校と共有をしている他、令和6年度の本年度から、スクールロイヤー、臨床心理士な</p>

ど、専門家の方を交えた河南町立等学校園支援チームを発足しまして、いじめや不登校など学校園だけでは対応が困難な事案について、学校園とともに力を合わせているところでございます。

本日の協議会は、いじめ防止等に関わる関係機関及び団体間の連携を図り、情報を共有することを主なねらいとしております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、いじめ防止に向けた取り組みについて、大いに意見交換をしていただき、連携の効果を一層高める有意義な時間となりますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。中川教育長におかれましては公務のため、ここで退出いたします。

—中川教育長退出—

会長 それでは、続いて次第の第3、委員紹介に進めさせていただきます。事務局よろしくようお願いいたします。

事務局 それでは、新たに委員となられました方もいらっしゃいますので、ご紹介をさせていただきたいと思っております。資料1で、名簿をご用意しております。時計回りに座席の順でご紹介させていただきますので、よろしくようお願いいたします。

まず、河南町立近つ飛鳥小学校の鍵谷校長様です。

委員	河南町立近つ飛鳥小学校の鍵谷と申します。どうぞよろしくお願 いいたします。
事務局	同じく町立かなん桜小学校の清水校長様です。
委員	清水でございます。よろしくお願ひします。
事務局	町立中学校の寺田校長様です。
委員	町立中学校の寺田です。よろしくお願ひします。
事務局	富田林市子ども家庭センター相談対応第二課の岡本課長様です。
委員	岡本と申します。よろしくお願ひします。
事務局	富田林警察署から生活安全課の中越課長様です。
委員	昨日付で赴任して参りました。生活安全課長、中越と申します。 どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局	青少年指導員連絡協議会の藤原会長様です。
委員	藤原でございます。どうぞよろしくお願ひします。
事務局	町の住民部から、大門部長です。
委員	大門です。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局	教・育部の谷部長です。
委員	谷です。どうぞよろしくお願ひします。
事務局	前に参りまして、副会長の富田林人権擁護委員協議会の堀代表で ございます。
委員	堀です。よろしくお願ひいたします。

<p>事務局 会長</p>	<p>そして会長の民生委員児童委員協議会、吉岡会長様です。</p> <p>委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次、第4の案件に進めて参ります。</p> <p>まず、案件①、会議の公開・非公開の設定についてです。</p> <p>本会議につきましては原則公開といたしますが、本日の案件の②町立小・中学校におけるいじめ等の状況については、児童生徒の氏名を出さずに説明をしておりますが、説明内容から、児童生徒が特定される恐れがあるため、非公開と考えております。</p> <p>会議録につきましては、非公開部分を除き、要点筆記、発言者無記名で、事務局で作成し、各委員に内容確認をいただいた後、公開することといたします。</p> <p>皆様、ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>全員 会長</p>	<p>異議無し</p> <p>それではそのように取り扱います。</p> <p>続いて案件②町立小・中学校におけるいじめ等の状況について、事務局より説明お願ひします。</p> <p>— 非 公 開 —</p> <p>(以下、同案件非公開)</p>
<p>会長</p>	<p>案件③「各機関等のいじめ防止等の対策について」に進めて参ります。最初に、各小・中学校の防止等の対策について説明をお願ひ</p>

<p>委員</p>	<p>したいと思いますので、近つ飛鳥小学校、かなん桜小学校、中学校の順でお願いいたします。</p> <p>近つ飛鳥小学校でももちろんですけども、日頃から担任中心に児童の状況の把握に努めておりまして、会議等で、気になる子どもたちの情報交換をしたり、全体で気になる子をしっかり見ていったり、また、心と体のアンケートを学期に1回実施しておりまして、それをもとに担任が、子どもと直接一対一で面談をしまして、そこにいじめのことを記載していたり、記載していなくても、話の中で出てきたりということ、そういうことから、いじめ案件についても把握をしてできるだけ早期発見・早期解決につなげるようにしています。</p> <p>それから、いじめ防止の観点から、子どもたちをしっかりとつないでいくということを学校全体で目標にしておりまして、縦割り活動であるとか、行事含めて、仲間づくり集団づくりをすることによって、子どもたちが、安心して学校生活を送れるようにということ、人間関係づくりの方にも力を入れております。はい以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。次、かなん桜小学校お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。かなん桜小学校です。</p>
	<p>学校で策定しています、学校いじめ防止基本方針に基づいて対応しております。本校では、火曜日と金曜日の週2回、放課後に職員との打ち合わせを行い、そのときに、子どもたちの情報交換を常に行っ</p>

ております。各クラスであった事案だけでなく、担任している子ども以外の他のクラスの子どもであっても、気づいた点について、全職員で情報を共有しています。その中で、組織的な対応が必要な場合は、生徒指導部長はじめ、関係職員が集まり、学校として指導の方向性を確認した上で、対応を行うようにしています。

あとは心のアンケートを学期に1回実施し、気になる回答については、担任が目を通した後、休み時間等を活用して、子ども一人一人から聞き取りを行っています。あがってきた事案につきましては、生徒指導部の方で集約をし、管理職が最終的に目を通し、組織的な対応が必要なケースであると判断した場合には、いじめ対策委員会を開き組織的な対応を行っています。

またアンケートだけではなく、子どもたちや保護者からの訴え等に対しては丁寧な聞き取りと対応を行っていくことを、全教職員で確認し、取り組んでいるところです。以上です。

会長
委員

ありがとうございました。中学校お願いいたします。

本校でも小学校と同じですけども、子どもへのアプローチ、教師間での情報共有、保護者との連携、関係諸機関との連携、あとは、子どもへの教育、講演会。その辺のことを中心に、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでおります。

課題は、先ほど指導主事の方からあったように、SNSスマホを

使ったいじめです。把握しにくいし、大概のいじめは、対処も大体わかるのですが、今年新しく出てきたのが、お金を取るときに今までは直接お金を出せというそういうとり方が、スマホに、P a y P a y に振り込めと、全くもう見えないところで行われている。そういうことが出てきたので、かなり危機感を感じております。

今年は、保護者対象に子どもへも情報共有のSNSの使い方について、篠原先生という、なかなか切り口の鋭い有名な先生に来ていただいて講演会をしたのですが、保護者の出席は少ない。これに、もすごく危機感を覚えております。そして、コロナの後、子どもらのスマホの扱いは、全く教師よりも進んでいますし、入学してきてすぐ5月までに、まずLINEはずしから始まるイメージなので、だいぶ早くからそういう教育をしていかないとスマホの価値とか危なさもわからないまま、まず持ち始めているのではないかというのはすごく感じます。

親も、学校行事なんかで見ていたら、スマホを離さないですね。ずっとスマホを持って授業を見ている。家庭でも結構親はずっとそんなことをしているのではないかな。そういうことを見ているから、余計その辺もあるのかなと非常に感じます。以上です。

会長

ありがとうございました。

今、説明をいただきましたが、これについて質問とかありました

委員	<p>ら、どうぞお願いいたします。</p> <p>先ほど、主事からのご報告にもあったのですが、重大事態に繋がるいじめの件。いじめに起因する不登校の件数。いじめの件数は上がっていますが、いじめに起因する不登校の事案というのはあるのですかという質問です。</p>
事務局	<p>不登校とまでは言えませんが、いじめといった事案があった翌日に休んだというようなことはあります。</p>
委員	<p>長期ではないけども、短期のものはある。</p>
事務局	<p>はい。</p>
事務局	<p>計上数としてはゼロという形になるのと、長期欠席の、一応定義は、30日という相当の期間がありますが、今このガイドラインに書いているのですが、重大事態は、場合によっては、その30日を待たずに動き出すように書いています。ただ、難しいのは、そのいじめが本当に1号・2号事案に抵触するかというところに関してはすごく吟味が必要であるということがあります。</p>
委員	<p>でも、その時は出ていなくても、しばらくしてから、あの時の原因はそうだったと、さか上って出て来ることはあるみたいですね。</p>
事務局	<p>そういった場合は遡及して、いじめの原因を振り返ることになるので病欠カウントだったものが、これがいじめによるカウントに変わった瞬間に2号事案に認定することになる。そういうことを多く</p>

	<p>の先生方が知っているのと、ただの1日欠席が、軽い1日のケースじゃなくてこの1日の欠席って、どれだけ重たいのかなというところは考えてアプローチが変わってくると思うのです。</p>
<p>会長</p>	<p>他にどなたかあれば。</p>
<p>委員</p>	<p>篠原先生というのは、どんな方ですか。</p>
<p>委員</p>	<p>府でも教育委員会のアドバイザーとか、警察のサイバー犯罪に関わっておられると思います。今はもう、企業を立ち上げておられて、とにかくお忙しい先生です。</p> <p>例えば、先生が今スマホ出してくださいと言って、実際にスマホ出させて、写真とかだったら、どこかで撮った写真見てください、目の中に何か落ちていませんか。電柱が写っていて、住所写っているでしょ。そういうところから、子どもたちに語りかけていくのです。子どもらが普段何気なく撮っている中に、どれだけの個人情報が含まれているかということ、身をもって知るわけです。</p>
<p>委員</p>	<p>そういった方が、どっちかというと保護者よりも、生徒さんの方に、注意喚起していただいていると。</p>
<p>委員</p>	<p>保護者は、あんまり来ていません。子どもの反応を見ているだけでも、僕らが遅れているのがよくわかる。子どもらが反応して笑ったりするけど、全くそれわからないから。教師は、笑いについていけないのです。</p>

委員	<p>自分が小学校に勤務のとき、来ていただいたのですが、小学校1・2年生でも反応して笑っているけど、教師は、わからない。それぐらい進んでいるというのがよくわかる。でも、それ聞いたら子どもは怖がって、しばらくそういうことをしなくなります。</p> <p>1 つ、先ほど、パソコンや携帯電話での誹謗中傷は、若年層から進化して行って、もうこれを事前に見ぬくことは、不可能に近いと。本当大変なことだということですよ。</p> <p>1 つ質問があるのは、GIGA スクール構想の推進で、1 人1 台端末のタブレットを今、河南町の児童生徒も持っている状態ですよ。これにチャットで使えるようなアプリ、これは入れているのですか、シャットアウトしているのですか。</p>
事務局	<p>まず1 点、入れたうえで使えなくしています。</p> <p>もうちょっと言うと、G m a i l とグーグルのチャット機能は使えません。</p>
委員	<p>では、タブレットを使って、そういうような悪さはできないのですね。</p>
事務局	<p>1 つ危惧があるとすれば、クラスルームという機能を使って、その情報をやりとりするのです。ただ、これは1 年単位で、アーカイブに入れてしまえば問題ないのですが、アーカイブに入れずにそのまま残しておく、例えば、6 年の担任していました。次、1 年の</p>

担任をしました。6年のクラスルームを放置したままでいくと、おそらくこの担任は、6年のクラスルームを二度と見ることは無いので、そこのチャットは自由にできてしまうということがあります。

だから、年度の終わりに、各校は、しっかりとその年に作ったクラスルーム等をアーカイブに入れてしまえば何の問題もないのですが、そうでなければ、そこで自由勝手にチャットができてしまうという環境ではあります。ただ、これは注意喚起しているので、おそらくないだろうと思います。

委員

1つ大きな問題があるのは、私たちのこの社会というのは本当に5.0 Society という近未来の世界に、本当に急激に進んでいきます。インターネット・スマホというのは、もう日常の当たり前の道具としてなっているのです。

1つ大きな問題があるのは、あのスマホなり、いろんなインターネットというのは、瞬時に大容量のデータを検索することができます。子どもたちはそれが楽しいですね、動画も見放題ですよ。

問題は、ああいうようなツールは、生成AIもそうですけども、大容量が一瞬に、すごく質の高いレベルで来るのですけども、見ている本人の頭には全く残りません。全く記憶に残りません。抜けていきます。見て終わり。ということは、スマホをいじっている子どもは、2時間でも3時間でも動画見続けられるのですよ。見続けら

れる理由っていうのは、頭に残らないから、脳細胞が全く動いてないので、疲れないのですよ。スマホをいくら見ても疲れないのですよ。だからそれが、気持ちいいなあ楽やなあ、頭疲れないなあ、しんどくないなってことでいくらでも見続けられるのです。そういうようなことが常態化する。これが1つの大きな問題です。今のスマホ、インターネットの問題です。

だから、それで今、脳科学者の川島隆太先生がおっしゃっているのは、スマホの時間を、日常生活で長く見れば見るほど学力が低下するという実験データが出ているのです。親御さんもスマホばかり見ていますよね。子どももその姿を見ているから、当たり前という感覚で見ている。それは大きな危惧ですよね。見てもいいのだけど、やはり各家庭において、制限時間を設けるといような、そのことの話し合いを、学校の中でも含めてやっていく時期に入っているのではないかと思います。

会長

他にどなたかありませんでしょうか。

それではないようで、続きまして各機関からのいじめ防止等対策を、簡単に、順番に説明をお願いしたいと思います。

まず、私の方から説明させていただきます。

私たちの民生委員児童委員協議会は、相談などがありましたら、行政や関係機関につなぐという活動を基本にして活動しているので

すが、朝の見守りとか相談で得たことを、素早く、各機関とつなぐためにいろんな関係機関との連携を模索しておりますし、構築しようとしております。それにイベントなどで、いじめ防止に対する啓発活動にも努めております。以上です。

会長
委員

では、順番に、富田林子ども家庭センターさんお願いいたします。

そうですね児童相談所で、複数のお子さんのいじめを扱うことあまりないです。どちらかというところ、個人個人のご家庭にアプローチをしてということが多いです。ただ、特に児童福祉法が今年度改正された中で、子どもの意見表明を大切にしていきたいと思います。ここで、かなり子どもの意見をきちんと聞いてそれを吸い上げるみたいなどころをやっているのです。

要は、子どもにきちんと自分の意思を表明させた上で、どんなふうに大人たちが動いてくれたかっていうところが、非常に大事です。私たちが関わるお子さんに関してはそのような形で、もし、いじめって結局のところ、人権侵害というところになると思うのですけれども、自分の人権が侵害されたときにはきちんと声を上げる。そうすると、大人がきちんと対応してくれるというところを伝えていきます。関わられる子どもさんの数が少ないですが、そういう形での関わりはさせていただいています。

会長

次、富田林警察署さん、お願いいたします。

委員	<p>以前から、警察は、刑法犯であるとか、事件になるようなことがあれば、触法少年であっても積極的に入っていくということでやってきております。ですから先生方とかここにいらっしゃる方で、これは事件になるだろうと、警察にもちょっと入ってもらわなければというような案件がありましたらですね、遠慮なくご相談いただけたらなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。次、お願いいたします。</p>
副会長	<p>今日、法務局の課長が公務で欠席ということなので、最初に法務局としての活動を説明させていただいて、そのあと、河南町の人権擁護委員として、我々人権擁護委員が活動していることを報告させていただきます。</p> <p>まず法務局の対応で、子どもの人権問題、いじめに関する活動につきましても、子ども人権 110 番、LINE 相談、それからもう一つ、子どもの人権 SOS ミニレターがあります。大きくこの 3 つが子どもの人権問題いじめ問題に関する取り組みとして行っております。</p> <p>子どもの人権 110 番はフリーダイヤルで、無料で、法務局の方に常設しております毎日かかるようになっています。それから、人権の LINE 相談は、最近、若い子が、SNSの方が電話よりも相談しやすいということで、その取り組みが、ここ 2～3 年、件数として</p>

結構増えております。

それからあと、子どもの人権 SOS ミニレターは、平成 18 年度から行われまして毎年 6 月に、学校の方に SOS ミニレターを送らせていただいております。学校の玄関にいつも置いてもらっていると思います。それを人権教室のときに紹介したりしております。

それからあと、人権擁護委員が行っている取り組みとしましては、法務局と富田林支局に交代で電話相談に行っております。

それから、コロナ禍で途絶えておりましたけども、3 年ほど前から、小学校で人権教室を再開させていただいております。小学校の 4 年生を対象に、いじめについて「勇気の守り」という DVD を使って、我々と子どもたちが一緒にそれを見て、ワークシートに意見を書く時間を取って、意見発表してもらおうという形で話し合いを持って、それを先生に書いてまとめていただいて、そのワークシートの現物を我々が見せていただいて、コメントを返すというような状況です。

今年度のワークシートに書いてくれた意見を紹介させていただきますと、悪いと思わないことがイジメになるということに気づく。イジメは、面白半分にはやったら駄目だと気づいてくれて、そういうふうには書いてくれている子もおります。あとは表題が「勇気の守り」ということなので自分の気持ちをはっきりと言うことが大事という

ことを認識してくれている子がおります。それから、相手の気持ちを考えるようにしたい。それからもうちゃんと友達や家族、先ほどから必要性を言われていますけども、友達や家族や先生に相談すると書いてくれております。

それと、SOSミニレターで相談できることを知った。困っていることがあったら、SOSミニレターを教えてあげたいと書いてくれる子もおります。将来、人権擁護委員になってみたいと書いてくれた子もおりまして、人権教室をやっていることに、我々もやっていることに対して、モチベーションが上がったような気がいたします。

会長

ありがとうございました。

それでは、青少年指導員連絡協議会さん。お願いいたします。

委員

青少年指導員をやらせていただいて、今年で活動29年目に入りました。その29年、子どもたちと接している中で、大きなことが1つ見えてきました。

その1つとは、あらゆる子どもたちには、夢中になれる才能があるということです。夢中になれる才能を育てていくことが本来の教育ではないかという思いがあります。そういう教育ができれば、子どもたちは好奇心・探求心を持ちます。わくわくする気持ちを持っているわけですから、好奇心と探究心が上がれば、当然、おのずか

ら勉強しようというラーニングの意識が強くなっていくのです。今、本当に学校現場は大変だと思います。大変だと思うのだけでも、こういう教育を私個人としては、河南町の学校から何か口火を切って欲しいなと思います。

そもそもいじめなんて、僕たち子どものころも多少ありましたけど、それは一部の粗暴な子どもがやることであって、陰湿ないじめというのは私たちの子どもの頃はなかったのですよ。

その理由は、やはり、休み時間、全校生徒が運動場を走り回っていました。集団の中で、それぞれわいわいコミュニケーションをとりながら、汗を流してスポーツをすれば、いじめなんてないのですよ。だから私たちが、今、青少年の指導に取り組んでいる一番のメインは、子どもたちに汗をかかそう、体験さそう。集団の中でわいわい、がやがや、わくわくすることをやってあげようということで、毎年2月にあそびの広場というメインイベントを提案させていただいて、かれこれ20年なりますけども、ずっと継続しています。

本年、大体、毎年リピーターの子どもたち、親御さんが多くなっているのですけども。500名ぐらいの方が半日遊んでいただきます。

メインの行事は、硬い丸太切りのタイム切りレース。見ていると、4歳・5歳の子が、初めてのこぎりを使って硬いひのきを切るんですよ。切るのだけど、大人が切れば2、3分で切れるものが30分経っ

ても切れないです。その周りに私たち青少年指導員が5、6人取り巻いて、切れるまで、徹底的に励まします。頑張れ。もうちょっと、もう切れるぞ。最後にスポンと木が落ちたときに、涙流していた子どもが、ニコッと笑うんですよ。

そのときの感動感激というのは、この子たちは一生忘れません。やればできる、やらないからできないという気持ちをね、私たちはそういう、遊びというものを大切にしながら、イベントの中で育んでいきたいなと思っています。親御さんには、子どもたちには、夢中になれる才能があるから、皆さんは、子どもたちが夢中になれる環境づくりに徹してください。お願いします。

もう1つ、今年から始めていることは、A4サイズのメッセージを親御さんにお渡ししています。先ほど言いました、子どもが夢中になれる環境づくりに徹して欲しいということに対して、後段は、もし日常生活で、子どもに普段と変わったような状況・態度・言葉遣いがあった場合は、遠慮なく会長まで連絡くださいというメッセージを添えてお渡ししているということ、これはもうこれからもずっと、私は40人の指導員のメンバーに情報共有しながら、続けていきたいなと思います。以上です。

会長
委員

ありがとうございました。続きまして住民部長お願いできますか。
住民部では、特にいじめ問題には特化はしておりませんが、人権

	<p>相談員の研修を受けた町職員による人権相談窓口を、住民生活課内に設けて相談に応じております。</p> <p>また、法務大臣から委嘱を受けられた人権擁護委員さんにも相談に乗っていただいている他、インターネットと人権侵害や子どもの人権といったリーフレットを作成し、啓発に努めております。</p> <p>あと、いじめ問題だけではないのですが、大阪教育大学の4人の先生方をお願いして、毎月、人権のコラムを書いていただいて、広報に掲載させていただいております。以上です。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ありがとうございました。それでは、教・育部長お願いします。</p> <p>各委員の皆様からいろいろと貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。今後、こういうご意見を賜りながらいろいろ、いじめ問題について、対策も考えていきたいと思っております。</p>
	<p>令和6年度から学校園支援チームを立ち上げまして、スクールロイヤーや臨床心理専門家を交えて、いじめの問題などを含め、学校園を支援しております。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さん、ご説明ありがとうございました。</p> <p>ご説明いただいた件について、何か質問とかがありましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>校長先生にお伺いしたいのですが、いじめでも何でも、やはりその対応解決のための初動が非常に重要だと思います。</p>

今の学校の環境において、何か子どもたちが変わった行動、言葉遣い、異変があった時に、あれと思った時に、担任の先生方が、その日のうちに保護者の方に走れるような時間というか、そういうような対応をとるようなことはできるのでしょうか。

実は先月、青少年指導員の南河内全域のブロック会議がありました。その時に、元教師の方がおっしゃったことは、「即歩け。即行け」ということをおっしゃったのですよ。

私は、ビジネスの世界で生きていますけど、事件は現場にいっぱい起こります。重機が山でひっくり返ってえらいことになっている。死傷者出ているという時、私は現場へ走っていきます。なぜかという現場主義です。現場に行けばすべてが見えるし、すぐ対応するようなことが指令できるのですよね。そういう意味で、この言葉は重いなと思うと同時に素晴らしいと思ったので、先生方が、これおかしいなと思った時に、これはもうすごく親御さんも入れて話し合いたいなと思っても、即その日に訪問できるような時間帯がとれるのかどうかという疑問をお聞きしたいと思います。

委員

まず、子どもが帰りましたら、もう、正直言って電話の取り合いになっています。その日あったこと、特に気になるようなことにつきましては、すぐに家庭連絡をするというのが原則ですので、それまで電話回線が2回線しかなかったので、本当に大変だったのです

けど、今年は教育委員会の方で、携帯電話4台を学校で使えるという形で増えましたので、本当に今まで以上にきめ細かい連絡っていうのはできるようになったと考えています。

委員

もちろん気になることとか、1日にあったことで、例えば、けがしたとか友達のトラブルとかそういうことに関しては、必ず連絡も入れますし、家庭訪問も必要であれば、時間外になっても教職員は行ったりしていますので、日々忙しいですけど時間はとって行くようにはしています。

委員

そのブロックの講演会で、こんなことをおっしゃっておられます。奥さんと別れられて、50代のお父さんが男の子を育てるという家庭です。お父さんが毎朝早く出るのですけども、子どもの弁当づくりだけは、3時に起きてされていたという家庭なのです。ある日、そのお父さんの弁当を、子どもが食べているときに、先生が今日の弁当がうまそうやなあと言ったとき、その子は、俺の父ちゃんは、日本一やと思っている。1人で育ててくれているという発言を聞いた担任の先生が、その日の夜に、お父さんを訪ねられて、息子さんがお父さんのことを日本一の父ちゃんやと言ってたでと伝えたら、そのお父さんが、玄関先でぼろぼろ泣かれたらしい。

すごいやっぱり、重いものを背負いながら、緊張しながら、毎日暮らしておられたので、その先生の一言で、子どもがそう思っ

れているのか、助かったという思いで泣かれたと思うんです。それが子どもにも共有されて何とその子どもが東京オリンピックで、車椅子テニス、車椅子の陸上の銀メダルをとっているのです。その実例の話をされました。

本当に先生のその一言が、その家庭を救ったのだなあという思いがします。徹底的に優しく寄り添うということは、原則であり基本ではないかと。ただこれが、できるかできないかというのは、今の複雑な世の中では、大変な問題ですけどね。そのために、先ほど現場のことをちょっと聞いてみました。ありがとうございました。

会長 他に何かご質問ありませんでしょうか。

はい。それでは他にないようですので、案件4ですが、何かございますか。

副会長 先ほどからSNSに対してご意見があるのですが、この前ラジオを聞いていましたら、中高生とか、若い世代の方のスマホの1日の利用時間は5時間以上に上る。パソコンやスマホによる誹謗中傷の件数も多くなって、その発見が非常に難しいというお話も出ています。アプリなどで利用時間の制限かけるというのもあるのですが、それでかけても、子どもの方が進んでいるので、すぐに解除してしまうということにもなっているみたいなので、家庭で使い方について、よく話し合っ、スマホの利用について、優しく注意深く

	<p>見守ってやるというのが一番大切だと思います。</p> <p>それとあと、大阪法務局の管内でも、スマホ人権教室の中学生版というのでも取り組まれていまして、一部の地区委員会では、中学生に対して、スマホ人権教室というのでも開催されているのです。またそういうご希望があれば、そういうことも検討していきたいと思えますので、よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>中学生だけですか。小学生版もありますか。</p>
副会長	<p>小学校版もあります。今までは、小学生版だけだったのですが、中学生版というのができたらしいので。</p>
会長	<p>はい。他に、何か質問はありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それではこれもちまして、令和6年度第1回河南町いじめ問題対策連絡協議会を閉会といたします。</p> <p>本日は長時間、お疲れ様でした。</p>